

土門 剛



土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】
1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

日本ライスファーマーズの会で土門剛が大胆予言！

高級旅館で会議を開く意味があるのです。3万円も払えないというのは19年産から始まる大激動を乗り切れないし、肥料や農薬を買っても代金を払えない、どうしようもない駄農者たちです。そんな連中は相手にしたくはありません。行政や農協やメーカーが主催するお勉強会で有り難き法話を聞いておけばよいのです」と説明しておきました。

その集まりで筆者は次のようなスピーチをしました。今月号は、その講演内容を本誌読者にも目を通して頂きたいと思いい講演内容を加筆したものを掲げておきます。

「コメはドーなつていくのか？ その「ドーしたらよいのか」

コメ情勢が混沌する中、この先どうなるの、どうしたらよいの。そんな質問をよく受けるようになりまして。そんな質問にはこう答えるようにしております。コメはすでに作付けが増加傾向にあり、今後この傾向はしばらく続くでしょう。増加すればコメは余ります。コメが余れば

プロ生産者だけで「日本ライスファーマーズの会」を結成したのが5年前のことでした。毎年、テーマを掲げ研修会を開いておりましたが、今年は19年産より生産調整が大きく変わる中で、「米改革元年」と称して、「コメはドーなつていくのか、それにはドーしたらよいのか」をテーマに一献傾けながら徹底討議する場を設けました。1月24日、福島県磐梯熱海温泉でのことでした。

会費は宿泊費込みで3万円。決して安くはない参加費でしたのに、さほど呼びかけもありませんでしたが、どこで聞きつけたか各地から1000人を超す生産者や流通業者が集まっ

てきてくれました。参加者の内訳は東北や北陸各地の生産者90人。産地集荷業者10人、米販売業者10人、肥料や農薬など資材業者10人。参加者の一人で本誌読者でもある某農薬卸社長は、生産者の面々を見やりながら、「このコラムで、米価暴落を『始まりの始まり』と書いておられたが、その『始まり』のドアを開くのは、この人たちですな」と、感想を漏らしておられました。

米穀専門誌の某記者も、「3万円も

の会費にもかかわらず、集まってくる生産者がこんなもいるとはね」と驚かれておられました。

これには「こんな時期だからこそ

米価は確実に下がります。余り具合では暴落ということもあり得るでしょう。暴落しても何も心配することはありません。いずれリバウンドしてくるものです。これをマーケット・メカニズムと呼ぶのです。

暴落要因はいろいろとあります。4割に近い減反で生産者の間で限度感があること、格差社会が進行して地方ピンボア時代で減反の呼びかけに応えられない農家の経済事情があること、減反に協力した場合の補助金（産地作り交付金など）の額が見合わなくなってきたことなどが指摘できます。見逃せない要因として、農業政策がマーケットから信頼を得ていないということもあるようです。

集落営農組織も暴落に拍車をかけるでしょう。集落営農の矛盾点はすでに指摘してきました。一番大きな問題は、組織に入れば絶対に損するということ、農家の間で分かり始めたことではないでしょうか。

これだけ欠陥だらけの政策であれば、暴落の幅は大きく、そのスピードも早くなるという予測が立ちます。



日本のコメ生産を担うトップリーダーが一同に終結。土門氏をはじめとする講師の話に真剣に耳を傾けていた。

これは歓迎すべき事態ではないでしょうか。経済の原則に、暴落の幅が大きく、スピードが早まれば、リバウンドの幅も大きく、かつスピード感がつくという考え方があります。この原則に従えば米価は3年もすれば下げ止まり、やがて米価は上昇へ転じるというのが筆者の見立てです。暴落からリバウンドは至る過程で、能力なき者は、生産者であっても、農協であっても、集荷業者であっても、資材業者であっても、ふるいにかけられてしまいます。能力ある者だけが生き残る。これをマーケット主導による構造改革と呼ぶのです。

その構造改革の過程をつぶさに検討してみましよう。

米価が暴落し、そのリバウンドする理由

16年産と17年産の作付け増加は先月号でも触れました。18年産も間違いなく増えていると思われまます。19年産の増加傾向も各地のレポートから読み取れます。主産地の集荷業者は前年に比べ1割から2割アップの売れ行きと報告してきています。一方の農協には種籾の注文はあまりいかなないでしょう。全体でどれぐらい種籾が売れているかの数字は示せませんが、増加は予想以上の増加になることは間違いないでしょう。5月下旬、各地の田植えがひと段落する時には、19年産の作付け状況はほぼ見えてきます。暴落&リバウンドのシナリオが現実味を帯びてくるのはこの頃でしょう。

来年の春頃の米価をシミュレーションしてみましよう。参考となる手がかりがあります。先月号で紹介した12月に実施された政府米入札です。この入札で新潟産コシヒカリが大量に落札されました。その経緯と事情については先月号で詳しく説明しましたのでここでは触れませんが、

その政府買付け価格から今後の米価を予測してみたいのです。

政府米は回転備蓄方式ですから、ルールでは1年を経過して市場に放出される仕組みです。そのため政府は、なるべく損を出さないような価格で売却することになります。農水省は落札価格の数字をいっさい公表していませんが、業界誌に落札値(60kg玄米)は1万6450円と出ておりました。この価格は諸経費抜きの価格ということですから、これに倉庫料など諸経費をオンしても1万7000円台を割り込む米価になるのは確実でしょう。

北関東で集荷を営む知人は「1000円下げで止まるかな」と実に厳しい見通しを述べていました。学者の間でも厳しい見通しが出ております。さる講演会で同席した東大農学部教授は「私どもの試算でも1000円は下落する」と語っておりました。市場の見方は、最低でも1000円下落というのが多数意見のようです。これだけ下がれば暴落と呼んでもおかしくないでしょう。

暴落対策として、担い手に対しての担い手経営安定対策、担い手ではない農家に対しては稲作構造改革交付金という制度があります。大事なことは価格暴落分の補填対策ではありません。いずれも暴落で米収入が

減った場合の補填措置です。これら暴落対策が有効かどうかをチェックしてみましよう。

2つの制度とも、生産調整へ参加することが条件です。担い手安定対策は生産者が1、国が2の割合で資金を造成します。稲作構造改革交付金は、国と生産者が1対1の割合での資金造成となります。これも収入減に対する補填となります。19年産からは直接販売農家に対しても米価下落による収入減少に対する補てん措置も取り入れられました。

たとえば担い手経営安定対策ですが、年間販売額4000万円売り上げる生産者のケースで分析してみましよう。資金造成の枠は収入の1割、400万円となります。国が3、生産者1という拠出割合のようです。生産者が100万円拠出すれば国から300万円の補填金をもらえるのです。フル作付けした場合との損得勘定はあらためて説明の必要はないでしょう。零細農家についても稲作構造改革交付金を期待するよりもフル作付けの方が得だという結論がすぐに出てくると思います。作付け増加で無視できぬファクターは集落営農組織の帰趨です。本コラムでも指摘してきましたが、スタート当初で失敗に終わることがほぼ確定的になつてきました。失敗となれば、零細

農はますますフル作付けに走るでしょう。作付け増加へ拍車をかけるでしょう。

問題は20年産です。19年産が下落すれば、なお作付け増加に拍車がかかると思います。農家は行政や農協が生産調整を呼びかけても農家は反応しないでしょう。米価下落は担い手安定対策など資金造成に影響を及ぼすでしょう。資金造成ができず、フル作付けに転換する生産者も出てきます。いよいよ暴落という事態が避けられなくなります。

19年産からスタートの新たな生産調整システムも雲行きが怪しくなってきました。新システムは、集荷業者などに生産調整方針をやらせ、米を作ってもよい面積を水田農業推進協議会なる場で配分することがポイントのようです。

地域水田農業推進協議会は、農協や集荷業者などによって構成され、行政はオブザーバー役という位置づけですが、面積配分は、従来通りの手法で一律になることが十分に考えられます。販売力のある集荷業者は、自ら不利になるような場にわざわざ参加することはあり得ないのです。たとえ参加したとしても途中で、「やめた」と方針変更する集荷業者もたくさん出てくるでしょう。それを反映してか、農水省が作成した「生

産調整方針の取消の申出について」なる書類が集荷業者の間で早くも出回っております。

それだけではありません。そもそも集荷登録をしていない業者も多数いるのです。制度の中に入っても何のメリットもないと判断しているからです。結局、推進協議会の場には、農協系と集荷業者の一部だけが参加するという図式に落ち着くのではないのでしょうか。もともと生産調整システムは、全員参加でない限り機能しないはずですが、ここで断っておきますが、参加しない業者が悪いのではなく、このような制度設計しかできない農水省にこそ問題があると指摘せざるをえません。

生産調整は難しい問題であることには異論はありません。でも原則をハッキリすればさほど難題ではないと思います。その原則とは、売れない者が生産調整に応じ、売れる者は目一杯作ることです。売れないのにも関わらず破格の仮渡金を提示して集荷に全力を挙げる不心得者がいます。全農や大半の農協のことです。民間業者はそんなことは絶対に許されないのです。売れない米を集荷したら損が出て、下手をすると経営が危うくなってしまうからです。

つまり生産調整は農協組織の問題と言っても過言ではありません。昔

から、農協組織は委託販売システムこそが諸悪の根源です。これがあるからこそ農協は、売り先もないにもかかわらず集荷できるのです。商人系業者のように、売り先がなければ農家から買わないという商売の鉄則を貫けば、需給調整という面での問題は半分ぐらい解決するのはないでしょうか。

商人系集荷業者の間で、生産調整方針を作成しない、推進協議会にも参加しないという動きが広まっています。ごく自然な現象だと思っています。

以上、暴落に至る条件を列挙しておきました。次いでリバウンドについてのシナリオを示しておきたいと思います。

「せむし」メ作りをやめた」と零細農が言い出す

米価の暴落で現場が大騒ぎを始めるのは今年末、来年の今頃にはパニックが起きているのではないのでしょうか。大規模生産者の倒産続出という事態が起きるかもしれません。その過程を通じてコメ情勢はこれまでにない局面を迎えます。

零細農もやがてバタバタと離農を始めるでしょう。特に農機更新時を迎えた時がポイントです。昨今のよ



米価が暴落したとしても、買い手がいるコメは高く売れる。農水省はその原則は無視して、無理やり生産調整を行なおうとしている。

うな経済情勢では兼業先収入で農機や施設など購入のためローンを組むことはできません。「もうコメ作りをやめた……」という農家が増えてくるのです。

問題は、農地をどうするかです。もはや作業受託を出すことはしません。兼業先収入が減るので受託費を払う余裕がないからです。次いで集落営農組織への参加もありません。そこで零細農が結論を出すのは農地を貸した方が絶対に得だという結論ではないでしょうか。

土門 辛聞

稲経メンパーの実に8割がこの方式に

ところがここで問題が出てきます。零細農が、農地を貸したいとなっても、借り手の生産者が少ないことです。例えば全国稲作経営者会議（略称・稲経）は2200名の生産者がいます。平均して20haの耕作規模とすれば稲経メンパーだけで4万4000haの面積になる勘定です。稲経に参加しない大規模生産者も含めても耕作面積はそんなに多くはありません。ほぼ同数がいたとしても、その生産者の分を含めてざっと8万ha程度でしょう。

全国の水田面積は260万haあります。20戸に1戸、つまり5%米作りをやめたら、1戸平均1ヘクタールとして13万haの水田が放出されることとなります。先の大規模生産者がすべてを引き受けることは不可能でしょう。零細農が引き受けるのも限界があります。そこで、農地の出し手と受け手で大きなミスマッチが出てくるのです。

稲経メンパーは担い手として期待されていたはずですが、現実にはそれを見事に裏切りました。原因は作業受託という実に安易な規模拡大を

よる規模拡大だと言われています。

農地を借りての大規模経営は、地代を払うために経営力が求められる。儲かるコメ作りをするには、まず減反協力した方がプラスになるかマイナスになるかをまず考えなければなりません。ついで売り先も、農協に出荷するか、独自販売するか、これらを踏まえた経営判断が求められるのです。稲経メンパーが作業受託という安易な規模拡大を選んだのは、減反を拒否したり農協出荷に応じなければ、集落から白眼視されたり、行政や農協から嫌味を言われたりするのに耐えられないからでした。

ところが、この作業受託による規模拡大は先行きが実に不透明なのです。先ほども説明しましたが、零細農の兼業先収入が減っていく中で、作業代金が支払えない事態が起きてくるのが予想されます。昨年末には、作業受託代金を期日通りに支払えなかったという零細農が何人もいたと北東北の生産者からレポートが寄せられていました。

作業受託は、現行水準でフル作業（5作業）を受託すると10aで7万円近くになります。米価が下落していけば作業料金を下げなければならなくなります。そうなれば今度は作業を請け負った大規模生産者の経営が成り立たなくなります。米価が下が

れば、作業受託中心の大規模生産者が真っ先に影響を受けるというのは、こういう事情によるものです。

作業を委託できないとしたら、次は農地を貸すことを考えるでしょう。農地を貸せば、基盤整備の償還金が残っていたら大変ですが、残っていないとしたら一切の出費はありません。固定資産税を支払うくらいです。貸し手にとって何よりのメリットは、10aいくらと確実に収入が入ってくる計算が立つことです。ところが大問題。借り手がないのです。そこから見えてくるのは、まず地代（標準小作料）が下がり始めることではないでしょう。東北の主産地でも地代ゼロでもよいから農地を借りてくれという事態も出てくるでしょう。地代を下げてでも引き受け手がいないれば、最後は農地を早く処分したいと思いはじめられるかもしれません。米価に連動して農地価格が暴落していくメカニズムはこういうことです。

農水省の愚策がなければ米価はリバウンドする！

でも心配することはありません。米価のリバウンドは期待できます。ただし農水省が米価下落を食い止めるような安易な政策をとらないという条件が付きませんが、政府米買付けのような姑息なやり方を見ています

と、いまの農水省に米価暴落を食い止める能力などありません。それより米価下落を早めるような愚作ばかり打ち出しているように思えます。

米価の動向で見逃せないのはWTO農業交渉や自由貿易協定のことで、大きなポイントは、日本政府が関税引き下げに応じて、コメだけは特別扱いにしてみたい、その代償措置としてミニマム・アクセスの枠拡大に際することです。当然、枠拡大の分は減反強化して米価を維持する考えではないでしょうか。減反強化も、そのうち農家が減つてくると、さほど問題ではなくなるのではないのでしょうか。

農地の出し手が、受け手を上回れば、自然とコメの需給バランスはとれてくるでしょう。しかも受け手の数が少ない。農水省がこれ以上変な愚作を打たないということを前提にして考えますと、かなり早い時期にリバウンド効果が期待できるのではないのでしょうか。しかも下落スピードが早ければ早いほど価格の戻りが早くなるというのは経済の鉄則ではないのでしょうか。

近い将来、必ず起きる暴落は農業構造改革の通過点となるでしょう。優秀な農業者は、暴落後の経営戦略を常に考えておくことではないでしょうか。